

●再掲

(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2. 産業の振興	(10)過疎地域持 続的発展特別事 業 その他	鳥獣被害対策事業 (事業内容) 電気柵購入、罾購入、猟友会への有害 駆除委託、鳥獣被害対策実施隊員の配 置等、様々な対策により鳥獣被害を防 ぐ (必要性) 過疎の進行により野生鳥獣の生活圏 が拡大し鳥獣被害が増加しているた め、継続的な対策が必要である (事業効果) 鳥獣による農作物の食害が防止される	市	川内 大畑 脇野沢 農作物の食害 を防止するこ とで生産性が 向上し、産業 の振興に繋が ることから、 地域の持続的 発展に資する ものである。
		脇野沢野営場解体事業 (事業内容) 廃止となった脇野沢野営場の解体を行 う (必要性) 施設倒壊等の危険性を排除する必要が あるため	市	脇野沢 地域住民の安 全を確保し生 活環境を整備 することで暮 らしやすい環 境となり、将 来的に人口 減少の抑制に 繋がることか ら、地域の持 続的発展に資 するものでは る。
5. 生活環境の 整備	(7)過疎地域持 続的発展特別事 業 危険施設撤去	袈川地区支障木伐倒処理事業 (事業内容) 袈川地区の国道に面したクロマツの伐 倒処理を行う (必要性) 強風により倒木し、地域住民に被害が 出るおそれがあるため撤去が必要であ る (事業効果) 危険な樹木を処理することにより地域 住民の安全に繋がる	市	川内 地域住民の安 全を確保し生 活環境を整備 することで暮 らしやすい環 境となり、将 来的に人口減 少の抑制に繋 がることか ら、地域の持 続的発展に資 するものでは る。

7. 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	診療所医師確保対策事業 川内・大畑・脇野沢診療所 (事業内容) むつ総合病院と連携した診療所における医療体制の維持・充実、医師確保対策を行うための補助・負担金 (必要性) 医師不足及び看護師不足等医療体制の課題を解消するために必要である (事業効果) 常勤医師の確保や医師の派遣、医師の研修等を実施し、地域医療の確保及び医療技術の向上に繋がる	下北 医療 センター	川内 大畑 脇野沢 地域医療の確保及び医療技術の向上を図ることにより、住民の健康が保たれ、人口減少の抑制に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	脇野沢総合運動場解体事業 (事業内容) 事実上の廃止となった脇野沢運動場のバックスクリーン等の解体を行う (必要性) 施設倒壊等の危険性を排除する必要があるため (事業効果) 地域住民が安全に生活することができる	市	脇野沢 地域住民の安全を確保し生活環境を整備することで暮らしやすい環境となり、将来的に人口減少の抑制に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。
		スクールバス運行事業 (事業内容) 川内小中学校の3路線、大畑小中学校の2路線、脇野沢小中学校の3路線の合計8路線で約100名の登下校の補助を行う (必要性) 少子化に伴い小中学校の統廃合を進めたことにより、徒歩による通学が困難な児童生徒への支援が必要なため (事業効果) 児童生徒が安全に通学でき、学ぶ機会が保障される	市	川内 大畑 脇野沢 児童生徒の通学を支援し学ぶ機会を守ることで地域の将来の担い手を育てることに繋がり、地域の持続的発展に資するものである。
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項		過疎地域持続的発展基金積立 (事業内容) 将来学校施設の解体に必要な費用を基金に積み立てる (必要性)	市	川内 大畑 脇野沢

		<p>少子化に伴い小中学校の統廃合を進めたことにより、使われなくなった学校施設が老朽し倒壊する危険があるため (事業効果) 倒壊の危険がなくなり、地域住民が安心して暮らすことができる</p>	<p>統廃合により使われなくなった学校施設を解体し危険を除去することで周辺住民の安全が確保され、また、環境整備に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。</p>
--	--	---	--